

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第5部門第2区分
 【発行日】令和3年4月30日(2021.4.30)

【公開番号】特開2019-173910(P2019-173910A)
 【公開日】令和1年10月10日(2019.10.10)
 【年通号数】公開・登録公報2019-041
 【出願番号】特願2018-64294(P2018-64294)
 【国際特許分類】

F 1 6 D 41/00 (2006.01)

G 0 3 G 21/16 (2006.01)

【 F I 】

F 1 6 D 41/00

G 0 3 G 21/16 1 4 7

G 0 3 G 21/16 1 9 5

G 0 3 G 21/16 1 0 9

【手続補正書】

【提出日】令和3年3月15日(2021.3.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

内周部に内歯ギアを有するアウト部材と、

回転可能に設けられ、係止部を有するインナ部材と、

前記インナ部材に対して自転可能であって、前記内歯ギアに噛合し、且つ、前記係止部と係合することで自転が止められる遊星ギアと、を有し、

前記アウト部材と前記インナ部材とが共に回転する場合に、前記遊星ギアと前記係止部とが係合している、

前記アウト部材と前記インナ部材とが相対回転する場合に、前記遊星ギアと前記係止部との係合が解除しているワンウェイクラッチであって、

前記遊星ギアと前記係止部とが係合しているときに、前記内歯ギアの歯先部と前記遊星ギアの歯底部とが当接していることを特徴とするワンウェイクラッチ。

【請求項2】

前記遊星ギアと前記係止部とが係合している状態から前記遊星ギアと前記係止部との係合が解除する状態に切り替わるときに、前記内歯ギアの歯先部と前記遊星ギアの歯底部との当接が一時的に開放されることを特徴とする請求項1に記載のワンウェイクラッチ。

【請求項3】

前記遊星ギアと前記係止部とが係合している状態から前記遊星ギアと前記係止部との係合が解除する状態に切り替わるときに、前記遊星ギアの歯底部が前記内歯ギアの歯先部から離間し、前記遊星ギアの歯底部と前記内歯ギアの歯先部の間に隙間が設けられることを特徴とする請求項1又は2に記載のワンウェイクラッチ。

【請求項4】

前記インナ部材は、前記遊星ギアを受容する凹部を備え、

前記遊星ギアと前記係止部とが係合しているときには、前記遊星ギアは、前記遊星ギアの歯谷部と前記係止部との係合により、前記凹部の底部から離間し、前記凹部の底部と前記底部に対向する前記遊星ギアの歯先部との間に隙間が設けられることを特徴とする請求

項 1 乃至 3 のいずれか一項に記載のワンウェイクラッチ。

【請求項 5】

前記遊星ギアと前記係止部とが係合しているときには、前記内歯ギアの前記遊星ギアの歯底部と対向する 1 つの歯部は、前記遊星ギアの歯底部と前記歯底部が介在する隣接する 2 つの歯部の各歯面に当接することを特徴とする請求項 1 乃至 4 のいずれか一項に記載のワンウェイクラッチ。

【請求項 6】

前記遊星ギアと前記係止部とが係合しているときには、前記係止部は、前記遊星ギアの歯谷部をなす隣接する 2 つの歯部と係合することを特徴とする請求項 1 乃至 5 のいずれか一項に記載のワンウェイクラッチ。

【請求項 7】

請求項 1 乃至 6 のいずれか一項に記載のワンウェイクラッチと、前記ワンウェイクラッチを介して駆動が伝達されてシートを搬送する搬送部材と、を有することを特徴とするシート搬送装置。

【請求項 8】

シートに画像を形成する画像形成部と、請求項 1 乃至 6 のいずれか一項に記載のワンウェイクラッチと、前記ワンウェイクラッチを介して駆動が伝達されてシートを搬送する搬送部材と、を有することを特徴とする画像形成装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

上記目的を達成するため、本発明は、内周部に内歯ギアを有するアウト部材と、回転可能に設けられ、係止部を有するインナ部材と、前記インナ部材に対して自転可能であって、前記内歯ギアに噛合し、且つ、前記係止部と係合することで自転が止められる遊星ギアと、を有し、前記アウト部材と前記インナ部材とが共に回転する場合に、前記遊星ギアと前記係止部とが係合していて、前記アウト部材と前記インナ部材とが相対回転する場合に、前記遊星ギアと前記係止部との係合が解除しているワンウェイクラッチであって、前記遊星ギアと前記係止部とが係合しているときに、前記内歯ギアの歯先部と前記遊星ギアの歯底部とが当接していることを特徴とする。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【 図 8 】

